2021年 安全マネジメント

金港交通株式会社 本社営業所

安全 方針 事故防止の目標を明確にし、その目標達成に向けて事故の分析や原因を徹底的に究明し、 それを全社員で共有し、安全意識を高めていく研修を行い、事故ゼロを目指します

皮 全 目 標 事故件数前年比 20%減

		Д 2021 — 12 /] 01 Д
月度	事故防止重点実施事項	具体的実施項目
1月	車線変更時の事故防止	・ プラス3秒の安全確認の推進
		・ 車線変更時の後方目視確認の徹底
		・ 適切な方向指示器使用の徹底
	冬 季 の 事 故 防 止	・ 路面凍結・降雪時の安全運転指導の実施
2 月		急発進、急ハンドル、急ブレーキの禁止の徹底
		スタッドレスタイヤ装着時の注意事項指導
3 月	狭路走行(生活道路)での事故防止	・ 側方車間距離の十分な確保の徹底
		・ 道路を横断する高齢者への注意の喚起
		・ 停止線での一時停止の徹底
4月	横断歩道付近での事故防止	・ 右左折時、横断歩道一時停止の徹底
		・ 横断歩道上での弱者保護の徹底
		・ 心に余裕を持ったやさしい運転の励行
5 月	渋 滞 時 の 事 故 防 止	・ すり抜ける自転車、二輪車への注意の徹底
		・ドア開閉時の時の後方目視確認の徹底
		・ 車線変更時の後方目視確認の徹底
6月	梅雨時の事故防止	・ 速度超過によるスリップ事故の防止
		・ 雨具の死角と遮音への注意徹底
		・ 視界不良時の減速の徹底
7月	路地裏(生活道路)での事故防止	・ 路地裏での子ども、自転車の飛び出しに注意
		・ 安全速度走行の徹底
		・ 停止線での一時停止の徹底
8月	酷暑期の事故防止	・ エアコン使用による体調管理の徹底
		・寝不足、過労運転の防止の徹底
		・ 眠気度事故判定テストの実施
		・ 駐車違反・放置駐車違反の根絶
9月	安全運転義務の励行	
		・ ロードリーダーとしての役割について
		・後方目視確認の徹底
10 月	後 退 時 の 事 故 防 止	・ 無理をせず車外での安全確認の励行
		・ 後退時にアクセルを踏まない習慣
11 月	二輪車・自転車との事故防止	・ 交差点での二輪車・自転車との接触事故に注意
		・ すり抜ける自転車、二輪車への注意の徹底
		車線変更時の後続の二輪車への注意の徹底
12 月		・ 繁華街における徐行の徹底
	繁 忙 期 の 事 故 防 止	・ 酔った歩行者、路上寝込み者への注意
		・ 高速道路における合流時の事故防止
	<u></u>	

自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計				
	金港交	通株式会社 本社営業所		
期 間 2020年1月1日~2020年12月31日				
項目	前年	当年		
自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む)を起	!			
こし、また、踏切において鉄道車両と衝突若しくは接触した事故	. 0件	0 件		
死傷者又は重傷者(自動車損害賠償施行令第 5 条第 2 号 又は第 3 号に掲げる損害を受けたものをいう)を生じた事故	0件	0 件		
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な 操作により、旅客に自動車損害保障法施行令第5条第4号 に掲げる障害が生じた事故		0 件		
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続すること ができなくなった事故	: 0 件	0 件		
かじ取り装置、制御装置、車枠、車軸、車輪(タイヤを除く) 又はシャシばねの破損又は脱落により自動車が運行できな くなった事故		0 件		
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を 図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示し た事故		0 件		
総件数	0 件	0 件		